

“さとおや”ってなあに？

～新しい家族のカタチ～

平成29年12月24日(日)

10:00～11:30(いつ来ていただいても大丈夫です)

ところ:千里ニュータウンプラザ6階(ラコルタ)

阪急千里線「南千里駅」徒歩1分

ないう:里親の物語(紙芝居)上映会

個別相談会(希望者のみ)

クイズラリー(風船のプレゼントあり)



事情により親元を離れて生活をしなければ

いけない子どもたちがいます。

その子どもたちをあたたかい家庭で
養育していただくのが“里親制度”です。

ぜひ、あなたのなかにあるあたたかな気持ちを
子どもたちと一緒にはぐくんでいきませんか。

事前申し込みは不要です！

お気軽にご参加ください！

主催：大阪府吹田子ども家庭センター

共催：吹田市

社会福祉法人大阪西本願寺常照園

【問い合わせ】

大阪府吹田子ども家庭センター(月～金)

TEL:06-6389-3526 FAX:06-6369-1736



さまざまな里親のかたち

はぐくみホーム	事情があって家庭で育てられない子どもを、一定期間家庭で育ててくださる方。（一定の事前研修の受講が必要です。）
養子縁組里親	親が養育できない子どもを、養子とすることを前提に育ててくださる方。（一定の事前研修の受講が必要です。）
週末里親	児童養護施設等で生活する子どもを週末や夏休みなどに家庭で過ごさせてくださる方。（週末里親については、公益社団法人家庭養護促進協会へお問い合わせください。電話 06-6762-5239）
専門里親	虐待などで心身共に傷ついた子どもに対し、経験と専門知識を生かし、家庭で養育してくださる方。（一定の要件と専門里親養成研修の受講が必要です。）
親族里親	両親が死亡・行方不明等の事情により子どもを養育できなくなった場合、子どもの親族（祖父母・きょうだい等）で養育してくださる方。（詳しい要件については別途お問い合わせください。）

里親になっていただくには、里親としての認定・登録といった手続きが必要です。

まずはお住まいの地域の子ども家庭センター（児童相談所）にお問い合わせください。

詳しくは、大阪府の里親制度紹介のホームページ「さとおや通信」もご覧ください。

「さとおや通信」で検索できます。

<http://www.pref.osaka.jp/kateishien/satooyaseido/>



里親制度に関するお問い合わせは・・・

大阪府吹田子ども家庭センター

（管内地域：吹田市・茨木市・高槻市・摂津市・島本町）

TEL 06-6389-3526

FAX 06-6369-1736

上記以外の地域にお住まいの方も、問い合わせ先をご紹介しますので、気軽にお問い合わせください。